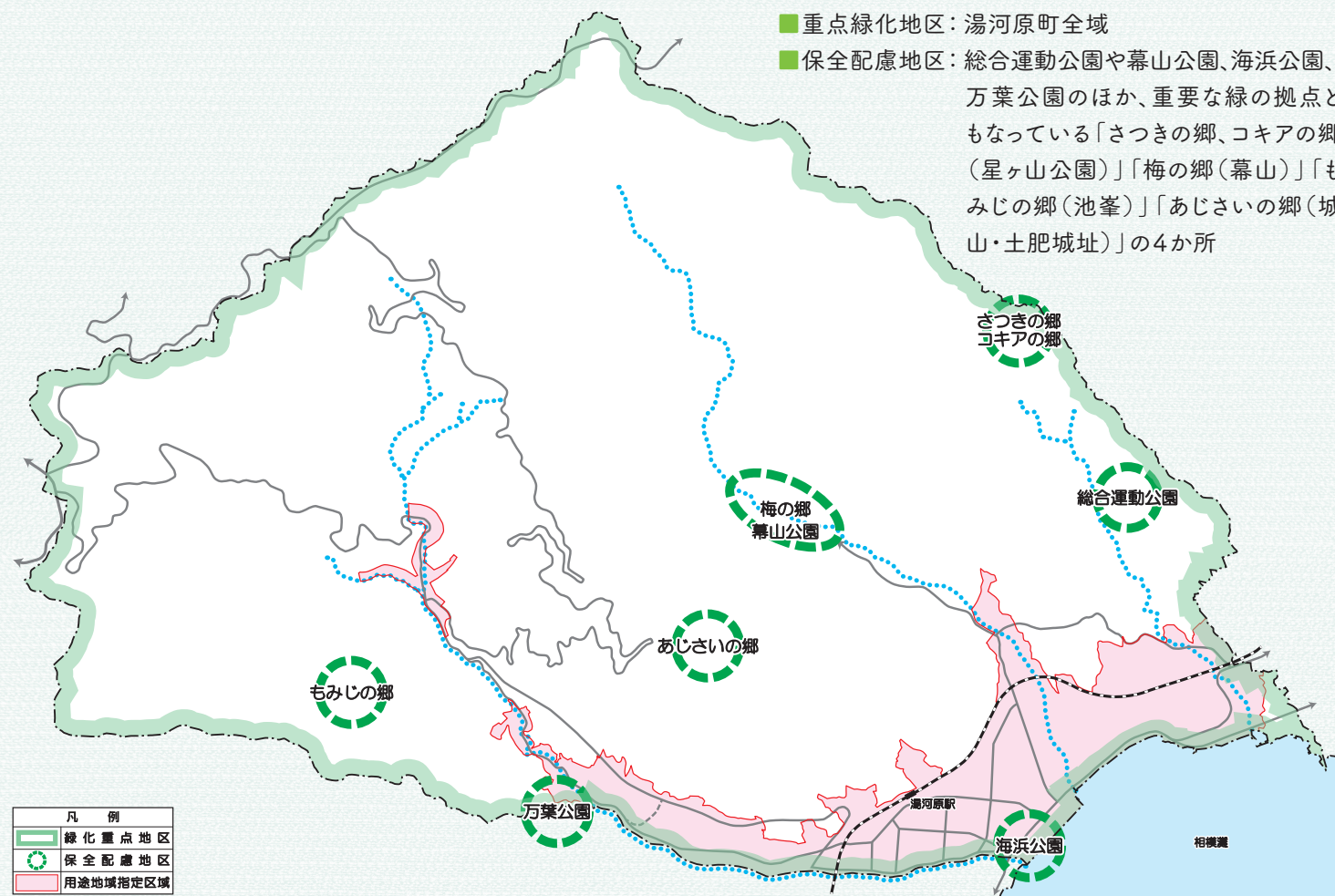


緑化重点地区と保全配慮地区



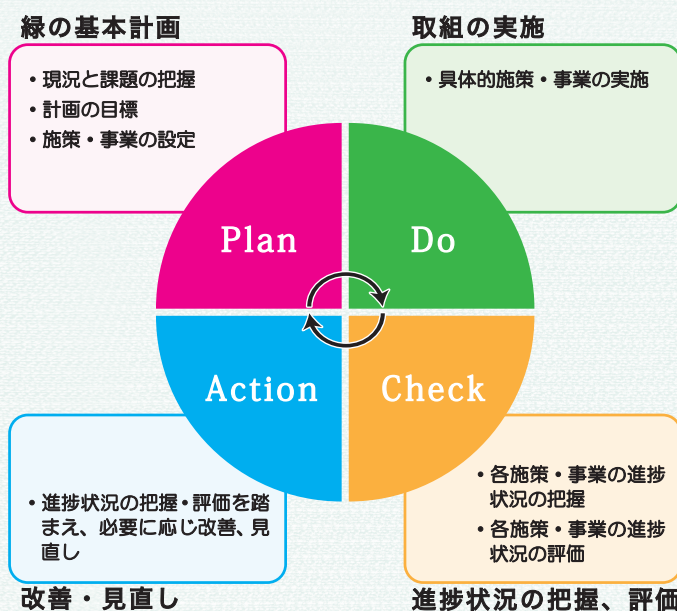
計画実現に向けて

推進体制

計画の推進にあたっては、行政だけではなく、町民、地域、事業者などが協力しあい、恵まれた豊かな自然を身近に感じながら、安全に安心して暮らしていくことができるまちづくりを進めていくため、町民、地域、事業者、行政などの様々な主体が連携して、持続的な緑のまちづくりに取り組んでいきます。

計画の進捗管理

計画の施策を実行するにあたり、計画の立案（Plan）、施策・事業の実施（Do）、進捗状況の把握・評価（Check）、改善・見直し（Action）のPDCAサイクルに基づく、計画の進捗管理を行います。



湯河原町緑の基本計画【概要版】

令和8年3月発行
 《発行》湯河原町
 《編集》湯河原町まちづくり課
 〒259-0392
 神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1
 TEL：0465-63-2111(代表)
 FAX：0465-64-1401
 E-mail：kouen@town.yugawara.kanagawa.jp

潮風と深緑につつまれた四季彩のまち 湯河原

湯河原町 緑の基本計画

概要版



緑の基本計画とは

「緑の基本計画」（以下、本計画という。）は、緑に関する総合的な計画として、都市緑地法第4条により市町村が定めるものであり、緑地の保全や都市公

園の整備、公有地や民有地の緑化の推進など、緑全般についての将来像とそれを実現するための施策を計画的に推進するための指針となるものです。

基本理念と将来像

基本理念

緑は、都市の環境を支える基盤ともいえるものであり、潤いのある良好な都市環境の形成を図り、現在及び将来にわたって町民の健康で快適な生活を確保し、魅力的な都市形成に欠かせないものとなっています。

本計画の上位計画である湯河原町総合計画「ゆがわら2021プラン」に掲げられている町の将来像『湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原』には、温泉や自

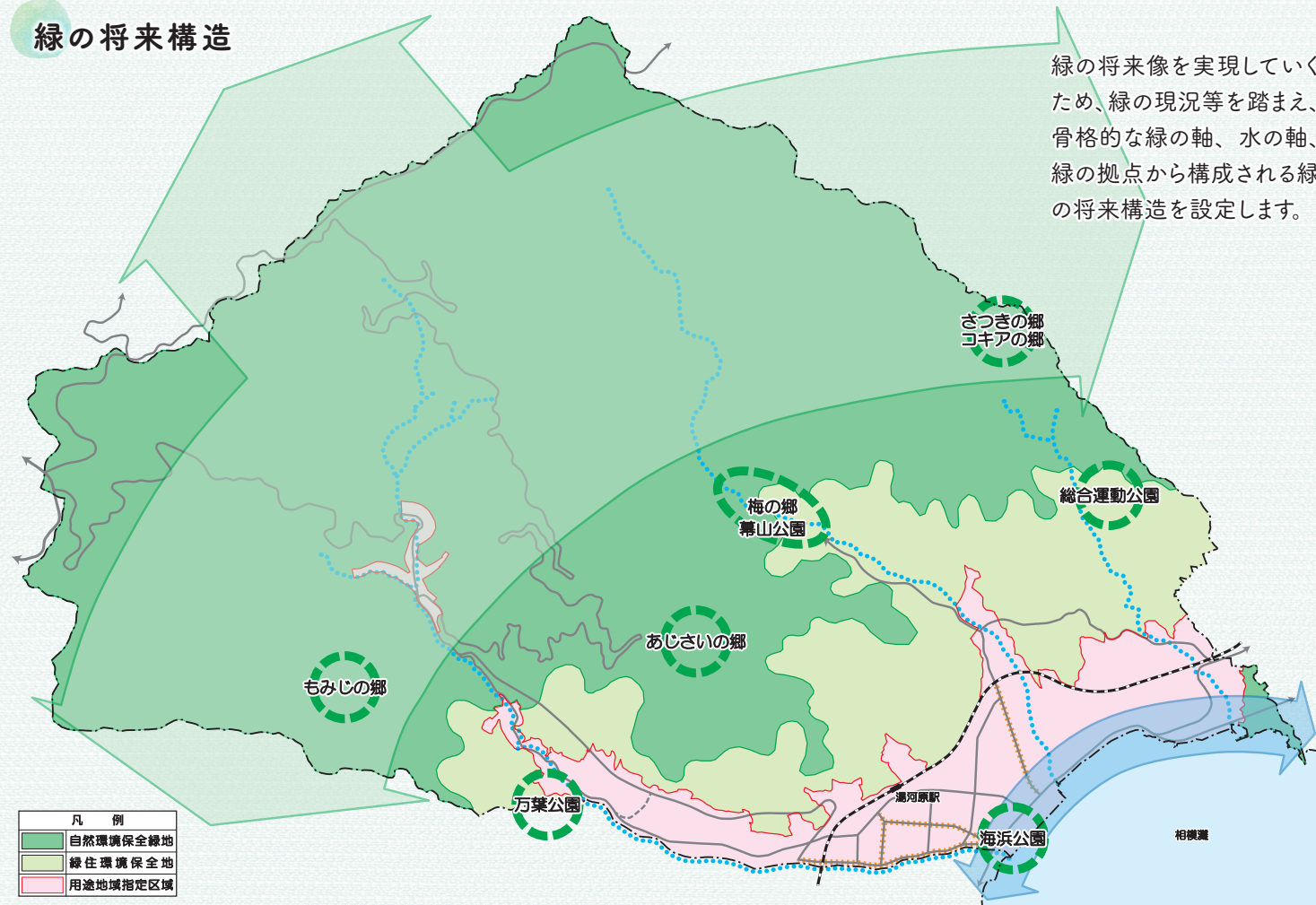
然などの恵まれた地域資源を活かしたまちづくりを進めていく想いが込められています。

本計画においては、湯河原町総合計画「ゆがわら2021プラン」を踏まえ、行政だけでなく、町民、事業者とも協力し、恵まれた豊かな自然環境を身近に感じながら、訪れる人や暮らす人々にやさしい四季折々の花や緑が整ったまちづくりを進めていくことを基本理念とします。

将来像

将来像については、前計画の『潮風と深緑につつまれた四季彩のまち 湯河原』を継承しつつ、これからの新しい時代の緑のまちづくりに取り組んでいきます。

緑の将来構造



基本方針



計画の目標

目標1 緑地の確保目標水準			目標2 都市公園の施設として整備すべき緑地の目標水準			目標3 湯河原町の緑に対する満足度		
	令和7年 〈計画策定時〉	令和32年 〈目標年次〉		令和7年 〈計画策定時〉	令和32年 〈目標年次〉		令和7年 〈計画策定時〉	令和32年 〈目標年次〉
将来市街地面積に対する緑地の割合	48.43ha 12.1%	48.70ha 12.2%	用途地域内の都市公園の整備面積	6.20ha	6.47ha	町内の緑の量についての満足度	28.9%	50.0%
都市計画区域面積に対する緑地の割合	3,482.63ha 85.0%	3,482.97ha 85.0%	都市計画区域の都市公園の整備面積	26.01ha	26.35ha	町内の緑の質についての満足度	21.6%	50.0%

将来像実現に向けた取り組み

施策の体系

緑の将来像の実現に向けて、以下の取り組み（施策）を実施していきます。

将来像

潮風と深緑につつまれた四季彩のまち

湯河原

基本方針

「まもる」
今ある
緑の保全

「つくる」
緑の
空間づくり

「いかす」
緑資源の活用

「はぐくむ」
緑に対する
想いを育む

個別施策

- 施策 1 山の緑の保全
- 施策 2 水辺の保全
- 施策 3 農地などの保全
- 施策 4 歴史的・文化的な緑の保全
- 施策 5 地域のシンボルとなる緑の保全
- 施策 6 在来生物の生息・生息環境の保全
- 施策 7 生物多様性保全の取り組みの推進
- 施策 8 多様な手法による緑の保全・創出
- 施策 9 公的空間の緑化
- 施策10 身近な公園・緑地の施設整備・リニューアル
- 施策11 拠点となる緑の創出
- 施策12 民有地の緑化
- 施策13 災害時の避難場所などの確保
- 施策14 異常気象や自然災害の被害の緩和
- 施策15 レクリエーションへの活用
- 施策16 自然学習・環境学習への活用
- 施策17 緑資源のリサイクル
- 施策18 緑のネットワークの活用
- 施策19 適切な管理の実施
- 施策20 情報発信・PR・技術支援の実施
- 施策21 組織の構築・育成
- 施策22 町全体での取り組み